

## 令和2年度第1回小平市防災会議要録

- 1 開催日時  
令和2年7月31日（金）午後2時から午後2時40分まで
- 2 場所  
小平市役所6階大会議室
- 3 出席状況（会長除く）  
委員数33人（出席者30人（代理者含む）、欠席者3人）
- 4 議題  
議案第1号 令和2年度小平市総合防災訓練の実施について
- 5 報告  
小平市地域防災計画の修正方針について
- 6 その他  
災害協定について情報提供
- 7 傍聴人  
なし（本会議については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として傍聴を中止とし、開催）

### 8 会議内容

#### ○開会挨拶

##### 【司会（防災危機管理課長）】

本日は、お暑いところ、また、ご多用のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和2年度 第1回 小平市防災会議を開会させていただきます。

本日の会議でございますが、開催状況の記録を残すために、録音をさせていただきます。

また、本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力時間短縮に努めて進行させていただきますとともに、席次につきましても、例年はお顔が見えるようにロの字のレイアウトとしておりましたが、正面の席を除き、今回は極力間隔が取れるよう、こういった対面型のレイアウトに変更させていただきました。

あわせてご了承いただきますようお願いいたします。

はじめに、会長挨拶でございます。小林市長からご挨拶を申し上げます。

## ○会長挨拶

### 【会長（市長）】

本日は、ご多忙のところ、令和2年度第1回小平市防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から防災行政をはじめ市政全般にわたりまして、多大なご支援ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去年は、各地で震度6弱以上の地震が相次ぐとともに、10月には台風第19号の上陸により、小平市でも初めて自主避難所を開設いたしました。

また本年に入り、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を奮い、未だ終息の見通しが見えない中、小平市においても自然災害が発生した場合の避難所運営の在り方が課題となっております。

そうした中で今月には、九州地方をはじめ東北地方でも、豪雨により多くの被害が発生しており、市民の皆様の「災害への備え」に対する関心が一層高まっていると感じております。

災害から市民の生命、財産を守り、安全・安心を確保していくためには、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく市民の行動、そしてこれを支援する公助としての関係各機関の皆様との連携が不可欠でございます。

本日は、令和2年度小平市総合防災訓練につきまして、ご審議いただきますとともに、小平市地域防災計画の修正方針について報告させていただきます。小平市の防災行政への忌憚のないご意見、ご提言など頂戴できればと存じますので、よろしく願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

### 【司会（防災危機管理課長）】

次に、「委員の委嘱について」ご案内させていただきます。

防災会議委員をお願いしております各機関の人事異動がございました関係で、多くの委員の方が変わっております。

新たに委員をお願いいたしました方々の委嘱状の交付につきましては、先般送付させていただいたとおりでございます。

よろしくお願いいたします。

なお、例年ですと、お集まりの皆様全員に自己紹介をお願いしておりましたが、本日は誠に恐縮でございますが、新型コロナウイルス感染症対策の都合上、割愛させていただきます。委員の皆様には、配布資料がございます席次表および防災会議出欠表でのご確認をお願いいたします。

それでは、次に4議題でございますが、防災会議運営規程に基づき、会議の議事は、会長が主宰することとなっております。

議事の進行につきましては、会長であります小林市長にお願いいたします。

## ○議題

### 【会長（市長）】

それでは議事に入ります。

議案「令和2年度小平市総合防災訓練の実施について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

### 【事務局（防災担当係長）】

まずはじめに、資料1の令和元年度小平市総合防災訓練実績をご覧ください。

昨年度の総合防災訓練は、小平市立上宿小学校を会場にして実施いたしました。

訓練想定は、多摩直下型地震を想定した発災対応型訓練といたしました。

特徴としては、将来の地域防災の担い手としての役割を担う児童たちの防災意識の向上を目指すことを目的の1つとし、上宿小学校の学校公開日と同時に実施いたしました。

当日は天候に恵まれたことや、小学校の学校公開とあわせて実施したことから、保護者の参加者も多く、前年度を上回る参加者となり、大変好評でした。

内容としましては、各防災機関による災害対応訓練、市民の皆さんの体験訓練などのほか、学校公開に合わせて実施したことで、児童全員が当訓練に参加することができ、児童の防災教育を積極的に支援することができました。

また、参加市民の中には、自主防災組織等27団体117名の参加もございました。昨年度の総合防災訓練につきましては、以上となります。

引き続き、令和2年度小平市総合防災訓練実施要綱について資料に沿って、要点のみを説明させていただきます。

なお、本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、当初予定していた発災対応型訓練の実施が困難になったことから、内容を変更し、市職員のみを対象とした災害対策本部の図上訓練を予定しております。

資料2の小平市総合防災訓練実施要綱をご覧ください。

第1小平市総合防災訓練実施要綱の意義でございますが、災害から市民の生命及び財産を守るためには、小平市及び防災関係機関が一体となり、防災体制を整備していくとともに、「自らの身の安全は自らが守る。自分たちのまちは自分たちで守る。」という自助・共助の理念に基づく市民の行動、これを救援する公助としての行政及び防災関係機関の連携が不可欠であり、防災訓練を通じて災害対応能力を検証し、防災体制強化に反映させていくことが必要です。

こうした趣旨から、小平市では、災害対策基本法、小平市地域防災計画等に基づき、本年度の総合防災訓練を実施いたします。

第2総合防災訓練の目的でございますが、

1つ目としましては、東日本大震災や熊本地震をはじめとする過去の災害によって明らかになった防災上の課題に対応した実践的な内容とし、災害対応能力の向上を図ります。

2つ目としましては、災害発生時の被害情報の収集、伝達、分析に係る訓練などの図

上訓練を実施し、適切な役割分担を確認するなど、災害対策本部機能の強化を図ります。

3つ目としましては、防災の実務に携わる担当者が平素から自己研鑽・自己啓発等に取り組むことが、市の災害対応能力向上に直結することから、各担当者が日常の取組みについて、検証し、評価する機会とします。

以上、3項目を目的といたします。

また、第3の総合防災訓練の基本方針につきましては、

1つ目としましては、切迫性の高まっている多摩直下を震源とする地震に備え、地震を想定した実践的な訓練を実施いたします。

2つ目としましては、実際の災害時を想定した場面を設定して、訓練参加者が与えられる役割で災害を模擬的に体験し、様々な方法で付与される災害状況を収集・分析・判断するとともに、対策方針を検討するなどの災害対処活動を行う訓練を実施いたします。

3つ目としましては、発災初動時の災害対策図上訓練を実施いたします。

4つ目としましては、今後新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される状況となった場合は、参加者の安全確保を最優先に考え、訓練方法を工夫するとともに、訓練の延期や中止について検討いたします。

以上、4項目を基本方針といたします。

次に、第4の、訓練の実施日時及び実施場所ですが、実施日時につきましては、令和3年1月17日（日曜）午後1時から午後4時30分まで、場所につきましては、小平市民総合体育館で実施する予定です。

第5の訓練項目及び実施内容でございますが、こちらは資料3、A4横の資料をご覧ください。

本年度の総合防災訓練につきましては、市職員を対象とした災害対策本部図上訓練を実施し、大規模災害発生時における初動対応能力の向上を目的といたします。

図上訓練の実施要領ですが、資料3表(おもて)面の一番下でございますが、大規模地震発災直後の初動対応の場面から12時間後程度までを想定した訓練を実施いたします。訓練の統制部であるコントローラーから、訓練を実施するプレーヤーへ、カードや無線機、または口頭により状況が付与され、プレーヤーはそれら付与された状況に対応し、情報の収集、整理、分析、共有、応急対策の立案・調整、会議の開催・運営、各部門での連携等、災害対策本部としての活動訓練を実施いたします。

本年度の総合防災訓練の内容については、以上となります。

最後に資料4「小平市総合防災訓練実施年表」をご覧ください。

こちらは、昭和47年度の第1回目から昨年度までの訓練実施の経過を示しております。

以上で、議案第1号の「令和2年度小平市総合防災訓練の実施について」の説明を終わります。

## 【会長（市長）】

ただいま提案いたしました議案第1号につきまして、質疑をお受けいたします。

なお、ご質問には事務局が答えます。何かございますか。

**【委員】**

本年度の小平市総合防災訓練は内容を変更して実施することのだが、例年実施している学校での訓練は実施しないということによろしいでしょうか。

また、例年3月頃に、手をつなぐ親の会が市に依頼し、250人程度の規模で出前講座を実施しているが、本年度の見通しを伺いたい。

**【事務局（防災危機管理課長補佐）】**

本年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を変更して実施することを考えておりますので、市内の小・中学校で総合防災訓練を実施する予定はございません。

新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、来年度以降は、例年実施している形での総合防災訓練を行っていきたいという考えはございます。

また、出前講座の実施でございますが、新型コロナウイルス感染症の状況も日々刻々と変化しております。

市といたしましても出来る限りの協力はさせていただきたいと考えておりますが、実施を希望される時点の状況によって判断することになると考えております。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【会長（市長）】**

それでは、当議題につきまして、承認とさせていただきますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、当議題につきまして、承認されました。

議題は以上でございます。

続きまして、報告でございます。「小平市地域防災計画の修正方針について」事務局の説明を求めます。

**【事務局（計画調整担当係長）】**

資料5の「小平市地域防災計画の修正方針について」に沿って説明いたします。

1の「計画修正の背景」でございます。

市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、小平市地域防災計画を作成しております。

東京都では、平成28年熊本地震などの最近の大地震などから得た教訓を反映した東京都地域防災計画（震災編）の修正を昨年7月に実施いたしました。

また、近年、各地で繰り返し発生している大規模水害の教訓等を踏まえ、東京都地域

防災計画（風水害編）等の修正も実施されております。

これらのことから、東京都地域防災計画の修正の動向を踏まえつつ、近年の法律改正等を反映し、切迫性が指摘される首都直下地震等への備えと、災害発生時に市民の生命、身体及び財産を守り被害を最小限にする、より実効性のある地域防災計画にするため、本年度より修正を開始いたします。

2の「計画の位置づけ」でございます。

本計画は、災害対策基本法第42条に基づき修正を行うものでございます。修正に当たりましては、「(仮称)小平市第四次長期総合計画」ほか、他の個別計画との整合にも留意してまいります。

3の「計画対象期間」でございます。

対象の期間は公表の日からとし、毎年検討を加え、必要と認めるときに修正していくものといたします。

4の「修正検討体制」でございます。

(1)の「防災会議」でございますが、災害対策基本法第42条に基づき、小平市防災会議において、本計画の検討及び決定をいたします。

(2)の「市民からの意見・要望の収集」でございますが、本計画の素案策定に当たり、ワークショップ等を実施する予定でございます。

また、本計画の素案の段階で、ホームページ等により広く公表し、パブリックコメントを実施いたします。

なお、コロナ禍において、ワークショップ形式による市民意見の収集が困難な場合につきましては、感染防止対策を十分に行った上で、少人数での市民意見交換会に変更するなど、工夫して実施してまいります。

(3)の「庁内体制」でございますが、庁内の防災体制について検討を行うため、横断的な検討体制を確保します。連絡調整会議につきましては、危機管理担当部長を会長とし、小平市災害対策本部条例施行規則第6条第2項に規定する災对各部の班長30人を委員として構成いたします。

また、連絡調整会議の下部組織として、総務部防災危機管理課長を部会長とした、「調査研究部会」を設置し、より実務的な研究、分析等を行ってまいります。

次ページをご覧ください。

5の「計画修正上の留意事項」でございます。

(1)の「市議会への報告」でございますが、本計画の修正に当たりまして、パブリックコメントの際など、必要に応じて報告を行ってまいります。

(2)の「情報の公開」でございますが、小平市防災会議の会議要録、計画素案に係るパブリックコメントの結果等につきましては、市ホームページ等で広く公開いたします。

最後に、6の「修正のスケジュール（予定）」でございます。

本修正方針につきましては、本日の防災会議での報告が終了したあと、明日、8月1日より市ホームページで公開する予定となっております。

本計画の修正過程でございますが、連絡調整会議や調査研究部会において庁内の防災体制について協議するほか、本年度中にワークショップ等を開催し、市民意見の収集を行います。

なお、現時点での予定ではございますが、災害業務従事のため被災地へ派遣された職員を対象とした意見収集会を8月に開催し、庁内の防災体制の改善点や強みを確認し、今後の防災体制の検討に生かしていくほか、秋頃には、自主防災組織や公募市民等を対象としたワークショップなどの開催、女性視点の防災対策の推進の取り組みとして、女性を対象としたワークショップや、市内に在住している外国人を対象とした意見収集会等を開催する予定でございます。

次に、庁外関係機関の皆様への意見照会についてでございますが、秋頃から冬にかけて、順次開始させていただく予定でございます。昨年修正された東京都地域防災計画の修正内容を踏まえて、事務局で案を作成したうえで意見照会をさせていただく方向で考えております。

そして、来年度5月までに計画素案を作成し、防災会議で協議していただいたのち、パブリックコメントを経て、10月の防災会議において、計画案の承認をいただき、12月に公表するよう進めてまいります。

以上で、「小平市地域防災計画の修正方針について」の報告を終了いたします。

つづきまして、小平市地域防災計画を修正するうえで前提となる、小平市の被害想定、減災目標についてご説明いたします。

現行の小平市地域防災計画は、平成24年4月に東京都防災会議が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」をもとに計画を策定しており、小平市に大きな被害を及ぼすとされる多摩直下地震及び立川断層帯地震の2地震を想定地震としております。

平成24年4月以降、東京都防災会議において被害想定は変更されていないため、今回の本計画の修正に際しましては、小平市の被害想定及び減災目標に変更はございません。

改めてとはなりますが、小平市の被害想定は資料6のとおりとなります。

市内において、最大震度7の地域が出るとともに、震度6強の地震が広範囲に発生します。想定地震においては、市内で津波、液状化崩壊による被害は発生しないと想定されています。死傷者は、ゆれを原因とするものと火災を原因とするものが大半を占めており、最大で183人の死者と1,816人の負傷者が発生すると想定されています。

こうした被害を抑制し、市民の生命、身体及び財産を保護するため、1 自助・共助・公助を束ねた地震に強いまちづくり、2 市民の命と都市機能を守る危機管理体制の構築、被災者の生活を支え、3 小平市を早期に再生する仕組みづくり

以上、3つの視点のもと、次ページに記載しております減災目標達成に向け、対策を推進していきます。

また、今回の本計画の修正のポイントにつきましては、修正方針の報告の際にも申し上げましたが、昨年7月に修正された東京都地域防災計画（震災編）や、前回の本計画

修正以降発生した法律改正等との整合を図ること、及び庁内の防災体制を見直し、発災時に職員がより迅速に活動・対応ができる体制とすることと考えております。

具体的には、自助・共助の観点からの記載を充実、市の組織改正に伴う災害対策本部の編成や分掌事務の見直し、応援の受入体制（受援体制）を追加、災害対応にあたる職員の健康確保、マスコミ対応を含む広報の在り方、震災直後の電話殺到への対応、在宅避難の推奨、土砂災害警戒区域の指定に関すること、などでございます。

最後になりますが、現在、新型コロナウイルス感染症が拡大し、感染経路が不明など、今後、爆発的な感染拡大を伴う大規模な流行につながりかねない状況にあるといわれていますが、新型コロナウイルス感染症は、災害対策基本法に規定している災害に該当しないため、地域防災計画において、個別に規定することはいたしません。

しかし、こうした現況下において、地震等の災害が発生し、避難所を開設する場合には、感染症対策に今まで以上に万全を期すことが重要となってきますので、地域防災計画に記載している避難所での防疫体制等につきましては、国や東京都の意見等も踏まえ検討していく予定でございます。

説明は以上でございます。

#### 【会長（市長）】

ただいまの報告につきまして、質疑をお受けいたします。

なお、ご質問には事務局が答えます。何かございますか。

ないようでございます。

それでは、本件につきましては、事務局側で関係各機関の皆様と調整を図りながら素案の作成を進めてまいりますのでご協力をお願いいたします。

報告は以上でございます。ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局に司会を返します。

#### 【司会（防災危機管理課長）】

つづきまして、次第4の「その他」でございます。

各委員の皆様相互の情報共有の場とさせていただきたいと思っております。

各委員から何かございましたら、お願いいたします。

特にないようございますので、危機管理担当部長から情報提供させていただきます。

#### 【危機管理担当部長】

昨年度の防災会議以降に締結した災害協定につきまして、簡単にご紹介させていただきます。

3月に、株式会社ブリヂストンと、災害時に施設内にある浄水設備（井戸）を利用して、飲料水を確保することを目的とする「災害時における飲料水の供給に関する協定」を締結いたしました。

同じく3月に、市内の民間救急事業者及び介護タクシーの7事業者と、災害時に医療

救護所などから医療機関へ傷病者を搬送することを目的とする「災害時における医療救護活動の協力に関する協定」を締結いたしました。

4月に、ヤフー株式会社と、災害時にヤフーホームページ等のサービスを利用して市民に対して必要な情報を提供することを目的とする「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結いたしました。

5月に、社会福祉法人あいの樹及び社会福祉法人全国スモンの会と、災害時に福祉避難所を設置し、要配慮者が避難生活を送ることができることを目的として、「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結いたしました。

引き続き、各事業所様等と協力し、災害対策を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

**【司会（防災危機管理課長）】**

以上をもちまして、令和2年度 第1回小平市防災会議を終了させていただきます。  
本日は、大変ありがとうございました。